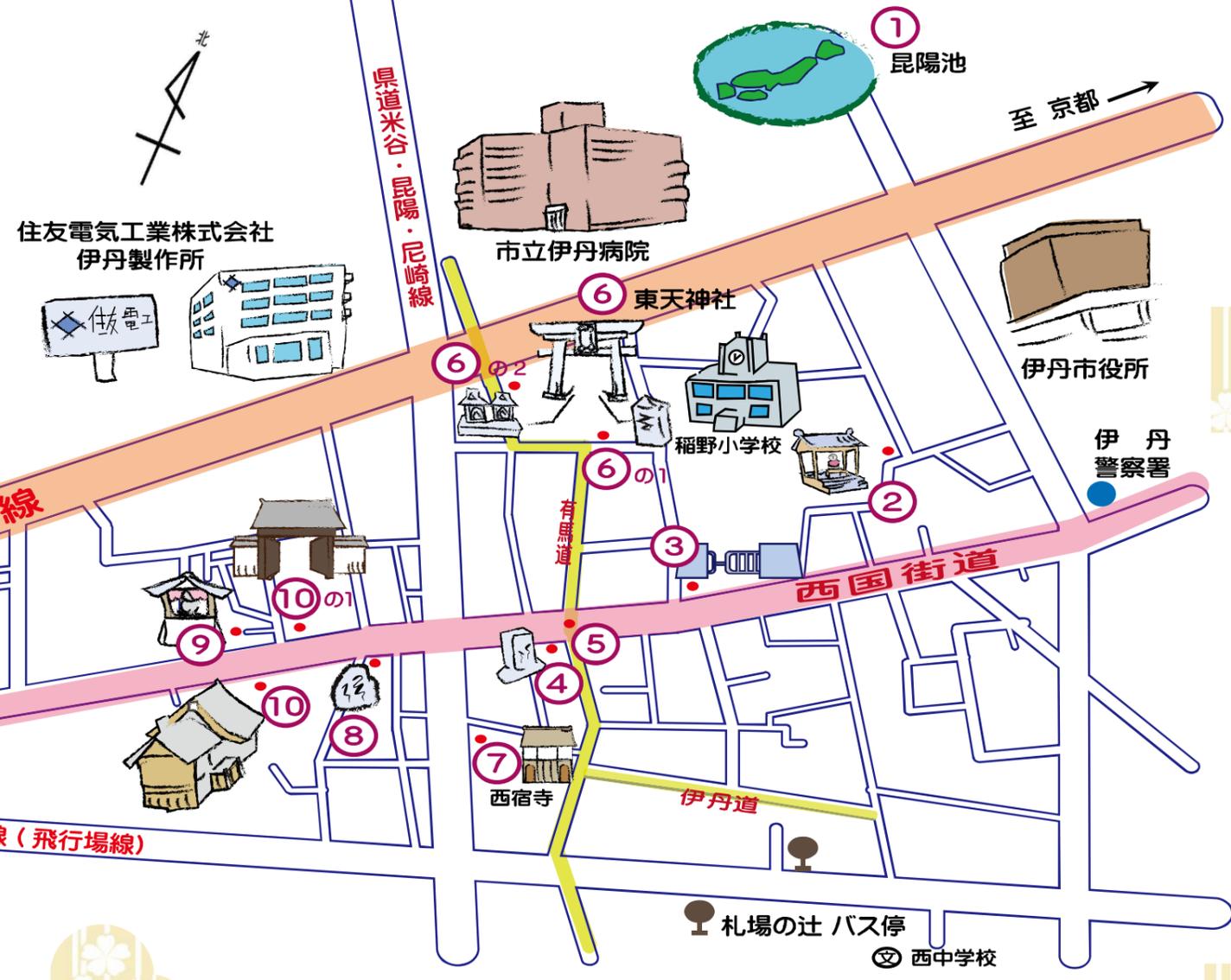


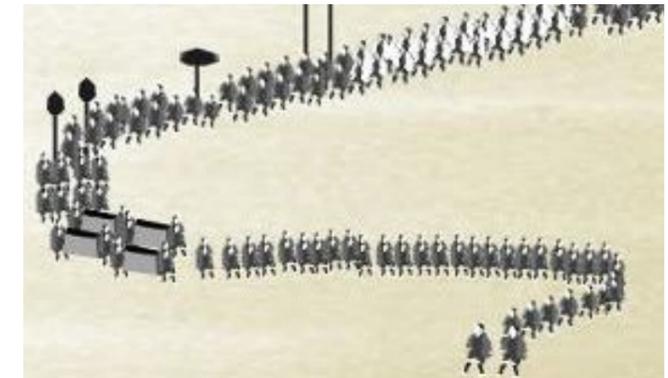
# 昆陽宿マップ



④ 稲野村道路元標



道路元標とは、大正時代に全国すべての市町村に1基ずつ建てられた「道路の基準点」で、町や村の中心地に設置され、稲野村では、その中心地である昆陽の西国街道と有馬道が交差するこの四つ辻に設置されました。



## 昆陽の史跡あれこれ

① 昆陽池



奈良期の僧・行基が造った池の一つで、行基年譜によると天平3年(731年)に上池、下池などの池や溝などを造ったとされており、その内の上池が現在の昆陽池と推定されています。築造以来、洪水を防ぐ溜池として、また農業用水池として活用されてきました。

② 首切り地蔵と東の庚申さん



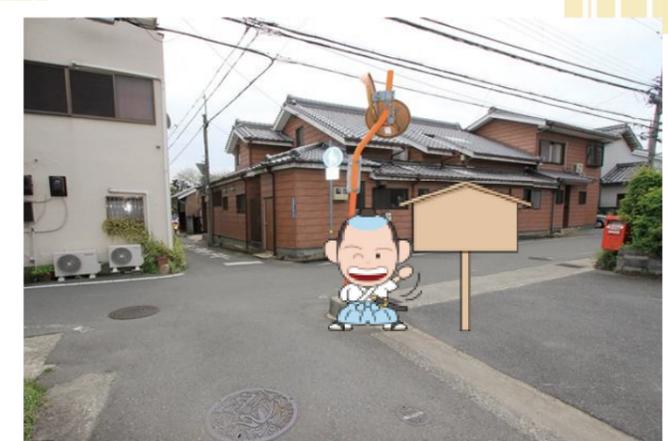
むかし、大名行列の前を横切ったために首を切られた子供の供養碑として祀られたと伝えられています。中央に、首から上が乗せられた自然石の浮き彫り半伽坐地蔵、右に丸彫半伽地蔵が祀られています。左に「庚申祭所」と彫られた自然石が祀られており、これは昆陽村の東の庚申さんです。これらは、以前は街道筋にありましたが、区画整理により北西へ70mほど移動しています。

③ 西国街道の道標



この道標(みちしるべ)の四面には、それぞれ「すぐ・・・」と刻まれています。「すぐ」は「すぐ着く」ではなく、「真つすぐ行くと・・・に行ける」という意味です。現在は、ここ稲野小学校正門前にありますが、もとはここから西の西国街道と有馬道の交差点付近⑤にありました。

⑤ 札場辻



札場とは、色々な定め書きなどを書いた札(制札・高札ともいいます)を立てて置く場所のことで札場辻は江戸時代では、西国街道と有馬道の交差点を指しました。当時、ここは昆陽宿の中心で、札場のほかにもみちしるべがあり、四方からやって来る旅人などに便宜を図っていました。

## ⑥ 東天神社



昆陽村の東の氏神で、祭神は伊弉諾尊と伊弉冉尊です。天平年間に僧・行基が昆陽池などを開拓した時、その事業達成を祈願した由緒ある神社です。

## ⑥の1 有馬道の道標



東天神社、鳥居前の塀のそばの道標西面は「右 大坂・尼ヶ崎」南面に「左 中山・三田・小濱・有馬」とあります。これも、もとはここから有馬道を南へ行き、伊丹道との三叉路付近にありました。

## ⑥の2 庚申さんと青面金剛



東天神社の社殿裏側には右に庚申さん、左に青面金剛が祀られています。



## ⑦ 西宿寺



稲野小学校沿革誌によれば、明治8年の設立時、昆陽村寺院西宿庵（現在の西宿寺）を校舎に充てとあり、昆陽村で明治5年まで存在した寺子屋は西宿寺にあったといわれています。

## ⑧ 長勢橋の碑



元治元年（1864年）蛤御門の変で敗走した長州勢がここで踏み止まって戦ったといわれています。もとは、街道沿いにありましたが、児童公園が出来たときに植え込みの中に移動しました。

## ⑨ 法蔵寺跡



法蔵寺は、昔昆陽寺の塔頭の一つとして重要な位置を占めていたといわれています。寺伝によりますと、大永2年（1522年）に現在地（伊丹市中央の法蔵寺）に移ったとあり、開山は鎮連社西菅炭弁和尚となっています。

## ⑩ 本陣跡



昆陽宿の本陣は佐藤家でしたが、幕末には川端家が勤めました。川端本陣（⑩の1）には地図の作成で有名な伊能忠敬も、文化5年（1808年）街道測量の途中、泊まりました。

## ⑪ 西の庚申さん



昆陽村には、東西の村はずれのほか、東天神社の社殿の裏（⑥の2）にも庚申の碑があります。東の庚申さんは②の首切り地蔵の敷地内に祀られています。

## ⑫ 西天神社



東天神社と共に、昆陽村の西の氏神で、祭神も由来も東天神社とほぼ同じです。常夜燈は、参道や境内にいくつかありますが鳥居前常夜燈の中台四面には十二支が彫られています。



「山崎通分間延絵図」より  
「昆陽」の由来

江戸期には、「慶長十年撰津国絵図」（1605年）で小屋村、「正保二年撰津国絵図」（1645年）で崑陽宿と表記され、ほかにも小や・崑陽の表記がよく見られます。一般には天平年間（729年～749年）に僧・行基が昆陽寺を建てたことから命名されたといわれていますが、『川辺郡誌』によれば、中臣氏がこの地を支配し、祖先の天児屋根尊の名をとって児屋と名づけ、行基が寺を建てたときに「コヤの寺」すなわち児屋寺と呼ばれ、のちに佳字を選んで昆陽寺となったため、地名もそれにつれて昆陽に改められたとされています。

## ⑬ 昆陽寺



僧・行基創立の畿内四十九院の一つとして天平3年（731年）に創建された「昆陽施院」の系譜をひく寺です。その後天正7年（1579年）に織田信長の兵火で堂塔を焼失しましたが、江戸時代に建てなおされました。山門は昭和44年3月に兵庫県の有形文化財（建造物）に指定され、また、山門北側に安置されていた広目天及び多聞天の二天立像も平成10年4月に兵庫県の有形文化財（彫刻）に指定されました。